

# カラマツの家をつくる 1



## 家の中に丸太！

まず目に付くのは、今の常識では考えられないアカエゾマツの丸太。入り口のカーポートにも、そして居間にも天井にも直径が30cmを超えるようなアカエゾマツの丸太が使われている。そして、皮の剥きかたにもこだわった。渋皮が残り、機械（バーカー）の送り出しローラーのあとがわずかに残るように、人手で剥いた。このこだわりのアカエゾマツ丸太が強い存在感を出している。

アカエゾマツ丸太柱

このアカエゾマツは、施主がこだわり、木材業者が苦労して探してきたもの。普通、建築用のアカエゾマツはトドマツと一緒に扱われるため、伐採から建築までにトドマツにまぎれないようにすることも大変だったとか。

アカエゾマツの丸太は大きな割れ目が生じているものもあるが、割れやねじれが生じることを想定した上で設計しているため、当然、強度にはまったく問題ない。

## 素材を大切にしていた



カラマツ構造用合板の壁

アカエゾマツの丸太以外にも、木材が意匠的に使われている。カラマツ構造用合板と、カラマツ羽目板だ。これも施主のこだわりのひとつ。設計時に製造業者の指定までした製品だ。

カラマツ構造用合板は通常であれば人目に触れることはない。もともと、住宅の強度を上げるためのものであり、表面加工をしていないためにざらざらしている。普通は構造用合板の上にクロスや羽目板等の内装を施す。しかし、施主は構造用合板にやすりをかけ、あらわにしてしまった。これがまた、木のぬくもりを感じさせてくれる。

また、床材は部屋ごとにミズナラ、ヤチダモ、マカバを使いわけ、階段はミズナラの LVL<sup>1</sup>、窓枠はシウリザクラ、浴室内装はトドマツを使用するな

<sup>1</sup> Laminated Veneer Lumber の略。単板（厚さ数 mm の板）を、繊維方向を平行に接着した軸材料。強度のある部材を作ることができる。

ど、家全体が道産木材の標本館のようにも面白い。

## 外壁にも木材を使用

この家は、外から見ても「木の家」を実感できる。外壁が木材なのだ。現在、建築基準法<sup>2</sup>の規制により、敷地境界線から 3m 以内の外壁には延焼を防ぐ材料を使うことになっており、外壁に木材を使うことは困難になっている。

また、絶えず日射・風・雨にさらされる外壁は木材の一番腐りやすい箇所であり、メンテナンスが必要なことも木材が敬遠される理由だろう。

この家は、前述の法規制にかからない部分では、1階の外壁にカラマツの大和張りを施している。一方、脚立では手の届かない2階はメンテナンスの要らないガルバリウム鋼板を使用。カラマツの外壁は年 1 回、自分で木材保護塗料を塗っているとのことであった。メンテナンスすることも施主の楽しみの一つになっている。



カラマツ大和張りの外壁



カラマツの羽目板とミズナラ LVL の階段



### <材料を供給した業者>

カラマツ羽目板、外壁材

ウッドサッシ

カラマツ構造用合板

[\(株\) サトウ](#)

[久保木工 \(株\)](#)

[丸玉産業 \(株\)](#)

### <設計事務所>

[\(有\) 北海道建築工房](#)

### <施工>

(株) 砂子組

<sup>2</sup> 建築基準法第 23 条 「…市街地の区域内にある建築物…は、その外壁で延焼のおそれのある部分の構造を、準防火性能…に関して政令で定める技術的基準に適合する土塗壁その他の構造で、国土交通大臣が定めた構造方法を用いるもの又は国土交通大臣の認定を受けたものとしなければならない。

(「延焼の恐れのある部分」：隣地境界線、道路中心線又は同一敷地内の二以上の建築物…相互の外壁間の中心線から、一階にあっては三メートル以下、二階以上にあっては五メートル以下の距離にある建築物の部分)をいう。… (建築基準法第 2 条第 6 項)